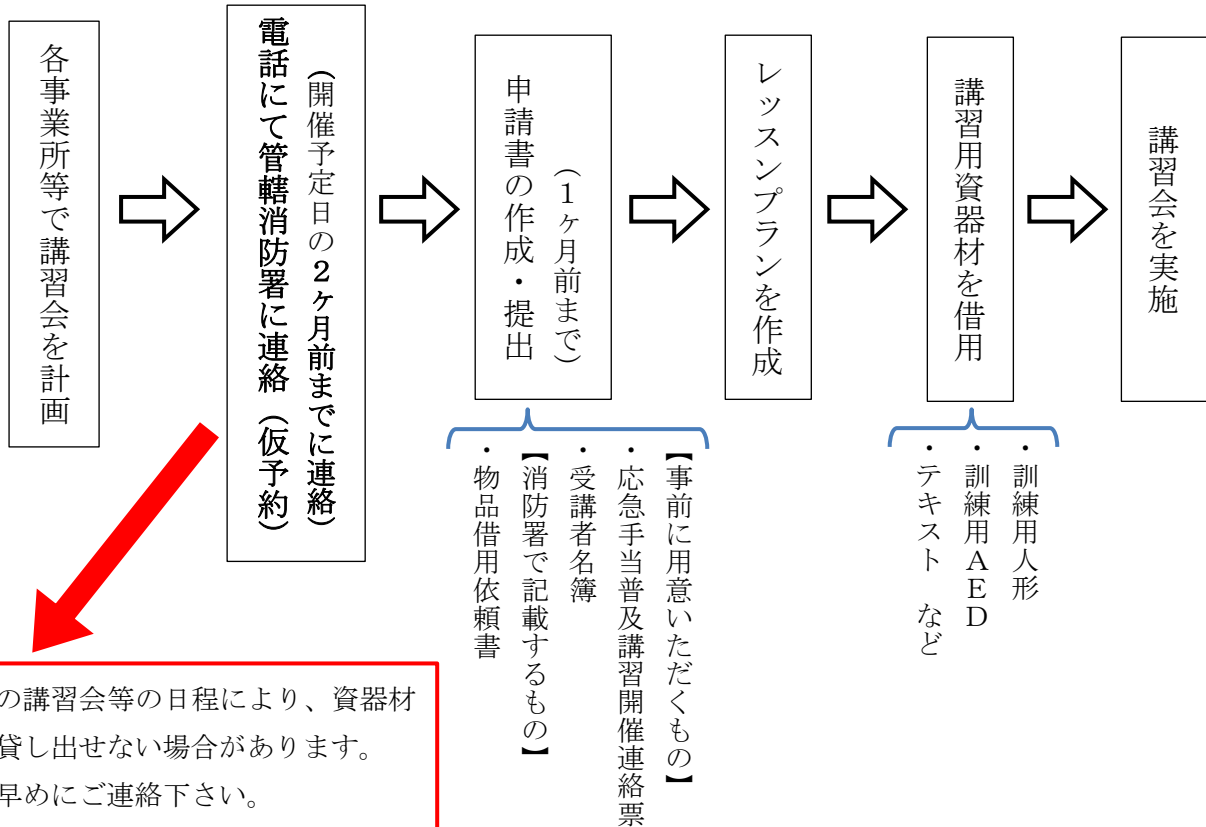


普及員が普通救命講習会を開催するとき

申込み時に普及員認定証を用意しておいてください。

埼玉西部消防以外の場所で取得した普及員の資格でも開催可能です。

開催前



| 開催地 | 連絡先 | 電話番号 |
|-----|--------------|--------------|
| 所沢市 | 所沢中央消防署消防管理課 | 04-2929-9124 |
| | 所沢東消防署消防管理課 | 04-2998-1191 |
| 狭山市 | 狭山消防署消防管理課 | 04-2953-7112 |
| 入間市 | 入間消防署消防管理課 | 04-2962-7256 |
| 飯能市 | 飯能日高消防署消防管理課 | 042-974-7226 |
| 日高市 | | |

講習が終わったら

- ① 講習会終了後に借用した講習用資器材を返却してください。
- ② 出席状況を記載した受講者名簿を消防署に提出してください。
- ③ 消防署が講習修了証を発行します。